

平成29年度 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

1 日 時 平成29年12月25日（月）午後1時30分から午後3時45分まで

2 場 所 宮城県庁行政庁舎9階 第一会議室

3 出席委員（13名）

(1) 常任委員（12名）

石井 慶造	東北放射線科学センター	理事
伊藤 晶文	山形大学 人文社会科学部	准教授
岩谷 幸雄	東北学院大学 工学部	教授
太田 宏	東北大学高度教養教育・学生支援機構	助教
北川 尚美	東北大学大学院 工学研究科	教授
木村 美智子	茨城大学大学院 教育学研究科	教授
野口 麻穂子	森林総合研究所 東北支所	主任研究員
平野 勝也	東北大学 災害科学国際研究所	准教授
牧 雅之	東北大学学術資源研究公開センター植物園	教授
山本 和恵	東北文化学園 科学技術部 建築環境学科	教授
山本 玲子	尚絅学院大学	名誉教授
由井 正敏	一般社団法人 東北地域環境計画研究会	会長

(2) 専門委員（1名）

原 猛也	公益財団法人海洋生物環境研究所	フェロー
------	-----------------	------

(参考)

傍聴者人数：8名

4 会議経過

(1) 開会 司会（大内副参事兼課長補佐(総括担当)）

審査会は13名の常任委員及び2名の専門委員で構成されているが、本日は、常任委員13名中12名の出席のため、環境影響評価条例第51条第2項により、会議の成立を報告した。

また、県情報公開条例第19条に基づき、審査会を公開とし、会議録についても後日公開すること、うち、個人のプライバシー及び希少な動植物等の生息・生育に係る情報については、同条例第8条及び情報公開法第5条に基づき非公開となることの確認を行った。

(2) あいさつ（後藤環境生活部長）

本日は、お忙しい中、宮城県環境影響評価技術審査会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、本県の環境行政の推進に、日頃から御支援と御協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

先ほど、委嘱状を交付させていただきました原先生におかれましては、専門委員をお引き受けいただきましたことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。今後、専門的な御立場での御意見等をよろしくお願いいたします。

さて、本日の審査会でございますが、「火力発電事業」と「風力発電事業」の2件について、御審議いただくこととしております。

東日本大震災以降、再生可能エネルギーの導入促進に伴う太陽光や風力などの発電事業に関する審査案件が増加傾向でございます。また、県内においても、小規模火力発電所の立地計画が相次いでいることから、本年7月から新たに火力発電所設置事業を環境アセスメント手続きの対象としたところがございます。

はじめに、ご審議いただく石巻市潮見町地内におけるバイオマス発電所設置事業については、環境影響評価条例による最初の審査案件となるもので、本日、方法書について「諮問」させていただきます。

次に、風力発電事業につきましては、加美町漆沢地内における風力発電事業でございます。

10月20日に開催しました前回の審査会にて「諮問」をしておりますので、本日は、委員の皆様方の御意見を「答申」として、おまとめいただく方向で御審議を賜りたいと考えております。

限られた時間とはなりますが、委員それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします

(3) 審議事項

【司会（大内副参事兼課長補佐(総括担当)）】

それではこれから議事に入りたいと思いますが、環境影響評価条例第51条第1項の規定により会長に議長をお願いしたいと存じます。山本会長どうぞよろしくお願いいたします。

【山本会長】

それでは、議長を務めさせていただきます。審議事項の①（仮称）石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書についての審議に入ります。

<参考人入室>

【山本会長】

今回の方法書については、希少種の生息場所の特定につながる情報は含まれていないとの報告を受けておりますので、希少種とそれ以外の部分と審議を分けずに進めたいと思います。

それでは、先ず事務局から説明願います。

【事務局 藤村技術主査】

審議事項① (仮称)石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書について(諮問)

○資料1-1～1-2(略)

【参考人】

審議事項① (仮称)石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書について(答申)

○資料1-3～1-4(略)

【山本会長】

はい、ありがとうございました。事務局の方から、欠席委員の方からの御意見がありましたらお願いします。

【事務局 藤村技術主査】

特にありませんでした。

【山本会長】

はい、ありがとうございました。これから先生方に御意見を賜りたいと思います。先ほども申しあげましたが、希少種に関わる情報の場合は事前にお伝えいただきたいと思います。申し訳ありませんが、その場合は傍聴の方々には御退席願うこととなりますので、前もって御了承願いたいと思います。

それでは、先生方よろしく願いいたします。

【平野会長】

色々な調査地点を決める上で、風向きの影響は結構大きいと思うのですが、年間の当該地域の風向きの風向図などはございますか。それを見て、この調査地点が良いかどうかというのを議論したいと思いますが、いかがでしょうか。

【参考人】

方法書で申しますと30頁になります。ちなみに、こちらの風を使いまして、方法書の段階で、大気の拡散計算というのを行ってございます。その結果についても、合わせて御説明しますと、46頁になります。実際に現地調査で得た風ではなくて、周辺で測られている風なり、気象条件を使って予備的なシミュレーションを行っておりまして、その結果を46頁47頁に示しております。この図で星印が付いているところは最大着地濃度でございます。以上です。

【平野委員】

ありがとうございます。

あと、よろしいですか。主要な交通に関してですが、石巻はご存じのとおり色々な復興事業が動いております、特に石巻工業港の北側にあります何線と言ったか覚えてい

ませんが、高盛土道路になる道路がございます。そこが居住区域の、災害危険指定の境目にもなりますので、それが地図上に明示されていると分かりやすいと思いますので、まだ完成していない公園だけではなくて、(仮称)鎮守大橋も含めて都市計画決定済みの道路に関しては入れていただければと思います。

【参考人】

はい。ありがとうございます。準備書の段階で反映させていただきます。

【山本(和)委員】

要約書の13頁、周辺地域のバイオマス市場に配慮しながら、東北地域の未利用材の木質チップの受け入れを検討する、という一文が入っておりますが、そもそも化石燃料を使わないということで比較的后押しをする風があって、バイオマス発電というのは応援を受けながら増えてきています。その多くの発電所が輸入に頼っているという現状が改善されていない状況にありまして、これだけ増えてきて、また、これから増えるだろう中において、業界の中で地元材を使っていくルートの開発ですとか、もう少し促進していく将来構想ですとか、そういったものが現段階で盛り込んでいただけないかと。後発の方々に負荷がかかることは確かですけれども、後発であるがゆえにより先のことを見込んで、その辺の見通しをつけていただきたいと思っているのですが、この辺もうちょっと踏み込んだ記述はできませんでしょうか。

【参考人】

ありがとうございます。我々も秋田でバイオマス発電を行っていて、秋田では未利用材が7割で、実際には当初7割で開始したのですが、我々の発電所ができることで需要が生まれまして、林業が盛んになりました。雇用が生まれて、設備投資が行われたと。これによって、現在、未利用材は8割程度まで増えております。そういった経緯がございますので、我々だけの力ではなく、林業者さんの力、行政の力、そういったところの協力を得ながらやっていかないと、これは増えていかないということでございます。石巻に関しては、我々もそういった思いはありますけれども、既存の木材の需要者が石巻周辺でかなり多くおります。製紙会社ですとか合板会社。我々、後から入っていく企業ですので、そういったところに配慮しなくてはいけないということで、周辺地域のバイオマス市場に配慮しながら、とあります。我々は地域との共生を非常に重視しております、地域との共生という意味では住民の皆さんや地域産業も同様に考えておりまして、非常に重視しているというところでございます。なので、そのような観点からこのような記述となっております。ただ一方で、将来的に我々の発電所ができることによって、需要が生まれ、そこで森林がより整備されてくれば、林道が整備される人が雇用される、そういったことで木材の供給が十分になって、周辺産業の方に御迷惑をかけないのであれば、そういった受け入れていきたいと思っております。

【山本(和)委員】

そうすると、バイオマス市場に配慮しながら、というところに各種企業の団体というか、発電事業者や林業や加工業など具体的な業種名を入れていくということはできます

か。

【参考人】

そうですね。ここ記述，実は結構センシティブでございまして，個別なところはなかなか関係者が多い地域でございまして，そういったところに配慮して事業をやっていくという決意ということになってます。

【山本（和）委員】

そうすると，かなり多くの方々と話し合いをする余地があるということ。

【参考人】

もちろん。我々は木質バイオマスとして，本来であれば地元の木を使うのがバイオマス本来であるという認識をよく持っております。その観点から秋田の事業を行っております。ただ一方で，地域産業とか，林業の状況，こういったところは違うので，それぞれに合ったかたちでまずは回収をさせていただくと。将来的には，今申し上げたような観点から，地元地域の林業の振興とともにやっていきたいという思いはございます。

【由井委員】

関連して，よろしいですか。例えば，スライド資料4頁の秋田のバイオマスですけども，未利用材7割が今は8割になっているということですけど。この中のペレットとチップの割合は分かりますか。

【参考人】

未利用材は，地元の林地残材や未利用材。これらのチップでございまして。ペレット化はしておりません。

【由井委員】

例えば，石巻ですと，輸送コストの問題から宮城県内近郊のものを使うのが有利だと思うのですが，福島県ですと木材が結構セシウム汚染されていますから使いにくいのですよね。宮城県はどうですか。

【参考人】

そこは，入れる際にはちゃんと検査を行ったものを入れることになると思います。

【由井委員】

もう一つはPKS。パーム椰子殻が書いてありますけども，本編の13頁に，パーム椰子殻は現地の環境に配慮した生産が行われているものを使用する，と書いてありますけども，秋田もPKSと書いてありますから2割くらい今は利用していると思いますが，環境に配慮した生産が行われているというのはどのように確認しているか教えて欲しいのですけども。

【参考人】

現状、秋田で入れているものについては現地確認を行っております。農園、あとは積み地で確認を行って、適切なサプライヤーであるというのは確認しているのと、積み側でも諸々成分含めて確認しているというところがございます。

【由井委員】

それは現地に行かれて、その生産状況を見て確認してるということですか。

【参考人】

そうです。はい、現地に行って生産状況を確認しております。

【由井委員】

その場合、何か認証証明書みたいなものはありますか。

【参考人】

P K Sに関しては、認証というものが今のところございません。ですので、認証済みのP K Sを取得するのは現状では難しいと。

【由井委員】

インドネシアとかマレーシアとかあの辺は、非政府組織とか政府組織の内部でも、シンジケートがあって熱帯林をめちゃくちゃにしてオランウータンの生息地を伐採して、そこにパーム椰子をわざと作るのがほとんど。そういったことで、熱帯林を伐ればそこからCO₂が余計に出るわけです。そういうことで、本当にP K Sを使うことがカーボンニュートラルの利点を活かしていることになるのか疑問で、新聞にもよく載ってます。福島県の事例ですけども、アセス審査会ではP K Sを使う事業者に対して認証の証明書取るように要求したところ取りますと言っています。従って、そのようなことをしたいと思います。もう1つは、P K Sでも木材チップでも燃焼しますと廃棄物が出ますけども、本編の20頁には貯蔵タンクに貯蔵すると書いてあるんですけども、鋼製の貯蔵タンクに燃え殻を運びますと。でも、貯まってしまふとどこかに捨てないといけないんですけども、それは最終的にどういったところに持って行くのでしょうか。

【参考人】

まず1点目のP K Sについて、御指摘のとおりパーム椰子のプランテーションを開発するに当たって、違法な森林伐採だとかそういったことで残念ながらプランテーションが作られているところもあると。今、国連やWWFの方で、R S P Oという持続可能性に配慮した認証というものを作っております。食糧としてのパーム油に関してはR S P O認証というものを付けたものが出回るようになっております。それが今、全世界の1割から2割程度に留まるということ聞いております。ただその一方で、油を絞った後に出てくるP K S、椰子殻に関しては今のところ公的な認証というものはなかなかないという理解です。ただ、我々としては将来的にそういった、元はR S P O認証を取った、ちゃんと違法伐採や違法労働をさせていないところからのP K Sを使いたいと考え

ております。

【参考人】

2点目の燃焼灰について御説明いたします。灰が出てくる量がだいたい 6,000 t 程度と試算しております。これにつきましては、当然ながらずっと貯め続けるわけではございませんので、原則リサイクルできるものについてはリサイクルしたいと考えております。リサイクルできる処理業者に委託をしまして、セメント原料や路盤材にしたいと考えております。ただ一方で、受け入れ側の需要に関わってくるところですので、後は成分等きちんと検証した上で、リサイクルをする必要がございますので、受け入れをしていただけない分については最終処分場で埋立処分というかたちになると計画しております。

【由井委員】

はい。後は温室効果ガス関係なんですけども、海外から木質チップや PKS を輸入するときに、輸入ルート上で、船でたぶん重油を使うんじゃないかと思うんですが、昔よくあった話は、石油を輸入するときに、あるいは石炭を輸入するときは、その 20% は途中の燃料で消えるぐらい燃料をたくさん使うということですけども、その温室効果ガスを計算する時に、輸入途上の CO2 排出量は含めるんでしょうか。

【参考人】

基本的な温暖化対策法の関係で言うと、そこは含めないということですが、含めた形で試算をしたいと思っています。だいたい我々の発電所は東北電力さんの電力を代替して CO2 を削減する量が、現在のざっくりとした計算ですが 29.6 万 t/年の削減につながるというところがございます。一方で船の輸送で関わってくる、国内の輸送ですね、出てくる、増える CO2 もございまして、2.5 万 t ~ 3 万 t / 年と想定、試算しております。だいたい、削減する分の一割ぐらいはやはり CO2 の観点からみても、増えるというところですが、逆に言うと 9 割分は純減と、CO2 削減に繋がると考えております。どちらも準備書の方できちんと検証してお示ししたいと思います。

【由井委員】

あと系統連系は決まっているんでしょうか。

【参考人】

系統連系につきましては、本年の 9 月に東北電力様と接続契約という、弊社の発電所から売電した場合にそれを受電いただくという契約でございます。弊社といたしましては 20 年間、電気を送電させていただいて、東北の皆様にご覧に電気を使って頂く契約体系を維持していきたいと思っております。

【由井委員】

最後に本編の 7 ページに空中写真があるんですけども、この今回の予定地のすぐ北側に小麦粉みたいなのが積んでいるヤードが見えるんですが、これはなんですか。

建物ですが、資材ですか。

【参考人】

おそらく、そうですね。合板関係の会社様のチップですとか、木材を置いている写真だと思います。現状、この辺に、ちょっとこの航空写真が今、今日時点の状況かは分かりかねますが、周辺は木材とか、そういうものを積んでいる会社様が多い地域ではございます。

【由井委員】

周辺に発電プラントとか煙突とか、高い高層ビルとかは今のところないということでよろしいですか。

【参考人】

一番高い建物としては、日本製紙様が数百メートル先に火力発電所を試運転されていると聞いてまして、これは煙突がすでにある状況です。正確な高さは分かりかねますが、数十メートル後半以上と目視では思っております。

【由井委員】

日本製紙ですか。火力発電所は宮城県の案件ではなかったですか。

【事務局 藤村技術主査】

日本製紙さんの発電事業につきましては、平成25年度に法の第二種事業のスクリーニング要件にかかっております。その結果、アセスメントが必要ないということで、日本製紙さんの発電事業については、アセスメントは行われていない状況になっております。

【由井委員】

そうですね。今度のは第二種ですけどね。数百メートルだと複合影響、累積影響を考えないといけないかもしれないですね。私は鳥が専門なんですけど、そのようするに今度作る周辺に既存の何か高い施設、構造物がそこに希少な猛禽類などが住み込んでいて、その目の前で工事をすると影響があるというので、生息する場合には配慮が必要だといったも申し上げているんですけど、それを全く調べないで大丈夫ですか。今回、動物植物はゼロなんですけれど。評価項目ですね。

【参考人】

現状の土地の状況につきましては、更地というか県なり市の方が資材置き場に使用しているような場所がございますので、そういった動植物につきましては、項目として選定してございません。猛禽類の巣の関係につきましては、そういう情報がございませんでしたので、現段階では選んでいないというところでございます。以上です。

【由井委員】

見ればすぐにわかることなんですけどね。更地ですけども、更地といっても草でも生えていれば、ヒバリがいるし、生えていなくてもコチドリとか色々いるわけですよ。

それが例えば巣があって、それを繁殖期にブルドーザーで壊せば鳥獣保護法違反となりますのでね。アセスサイドでなくて、通常の鳥獣保護法の観点からの調査とか、そういうのは必要だと思うんですよね。参考項目というか調査項目に入れるかどうかは、お任せしますけれども、全く見ないという訳にはいかないと思う。鳥とかですよ。植物もありえるかもしれない。

【参考人】

検討させていただきます。アセスの項目として入れるかはあれですけれども、現地を踏査するような形で確認するとか、行いたいと思います。

【由井委員】

県の方では現地調査は皆さん行くんでしたっけ。もう行ったんでしたっけ。

【事務局】

担当レベルでは行っているんですけれども、委員の皆様の方に日程を調整させていただいた上で、現地調査を考えています。

【由井委員】

春暖かくなってきたらの方がいいんですよね。今行っても何もいないような気がするんです。まあ、お任せしますけど。

【山本会長】

他にありますか。

【太田委員】

燃料のことで、計画というのもしかしたら国内の木材が増えるかもしれないというお答えだったと思うのですが、そうだとしたら尚更、国内輸送、先ほど出てきたトータルのCO₂の収支の問題とか出てくると思うんですけれども、地図を見るとすぐ近くまで鉄道が来ているんですけれども、鉄道利用については比較検討しないんですか。

【参考人】

国内材の陸上輸送の詳しいルートについては、まだどこから具体的に調達するかは確定しておりませんので、詳細は分かりかねるんですけれども、ご助言いただきました近くまで鉄道が来ているというのは、弊社が把握する限り、近くの民間会社様の専用の電車でございますので、そこに弊社の未利用材を乗せさせて頂くのは出来かねるかなと考えております。

【太田委員】

その辺はいろいろやりようはあるんじゃないかと思うんですけど、あとは、アッシュの搬出も関わってくるので、方法書の段階ですから色々な方法を比較検討して結果としてこうなんだというのが大事だと思うので、専用ということでも、お金を出す形で使わ

せてもらう方法はいくらかでもあるはずだと思うので、方法書の段階ですから、より環境に不可を与えない方法がないかどうかということを探ることはやっていたらいいと困る。最終的にはこうなったという説明の責任があると思うので。

【参考人】

御指摘ありがとうございます。できる限り環境負荷を下げるということに関しましては弊社も全く同じ考えでございます。ただ、民間事業者さんの鉄道を使わせてもらうということは民間対民間の交渉ごとということもございますので、必ずしも鉄道を使えるかということは現時点では約束できないと考えております。

【山本会長】

太田先生よろしいですか。

【太田委員】

はい。

【木村委員】

水質の観点から少し興味がありますので教えていただきたいと思います。今回は空冷式で使うということで、温排水等の影響は今回省くということだったと思います。要約書ですが、69ページのところに石巻市と東松島市の下水道普及率がそれぞれ63.5%と76.8%となっております。同じ要約書の方の62ページの方の河川とか海域の水質に関しての記述もありまして、その中で気になったのが、最近BODの値が増えているということで、つまり汚れているということになるのですが、今回事業とは直接は関係ないんですが、このあたり理由ですとか、押さえていけば教えて頂きたいということと、先ほどの石巻市の下水道の普及率が63.5%なんですが、今回の事業に関して、この工場の下水の処理というのがどうなっているのかちょっと教えてください。

【参考人】

結論から申し上げますと、わからないというのが正直なところですが、方法書の本編のところ、経年変化をずっとつけております。93ページのBODの75%値の経年変化、97ページこちらはカラーでお示ししておりますけれども、こちらはCODですね、海域ですので、経年変化をつけておりまして、この見て最近上がっているというコメントしておりますが原因については把握できていないです。

下水の計画についてなんですけれども、この発電所付近には下水道は今通っていない地域でございますので、63.5%普及している地域ではない地域になってきてしまいます。近くにどこに下水が通っているかということと2キロぐらい離れたところに下水道計画区域が設定されている状況でございます。

【木村委員】

そうしますと、この工場地帯といいますか、結局排水はもちろん法律で決められているとは思いますが、排水中のそういった汚濁成分を取り除いた後で排出するこ

とになっていますよね。その辺は心配はないのかなと思うんですが、今回は排水の水質に関しては検討に入っておりませんので、ちょっと気にはなりました。

【原委員】

ちょっと関連しますので、お話させていただきたいのですが、今の水質のお話で面白いと思ったのは、ここC類型ですよ、目の前がね。港湾内があって、B類型があって、沖の方がA類型なんだけれど。私見てたのは、方法書の方の97ページ、その前の95ページが数字なんですけど、ここで適合状況ということで○×が付いているんですけど、どっちかというC類型、B類型、そっちの方が、汚れても良いということだから、クリアしやすいんですけど、A類型で結構、×が付いている場所ですよ。港の外側だと思うんですけども、そういう場所で、温排水の話はまた後でしますけれども、ここで生活排水と工場排水を流すということであれば、Cのところだから、水質汚濁防止法も守っていればいいというだけじゃなくてですね。やっぱり少し、自分でデータを取っておかないと、この発電所が出来たがために、起こった事象なのか、それとも今までの全体的な傾向の中での変化なのかということの区別がつかなくなるような自体が起こると、事業者の方が、後で困るようなことにならないかなと思ひまして、それで、生活排水の中で、モニタリングされる地点も、2地点選ばれると言うことで、地点も決まっておりますけれども、項目についても、もう少し手厚く、ここで×が出ているような項目については、やはり自分のところの排水を測っておかれると、その近傍を測っておかれるということをしてもらいたいんじゃないかと私は思います。

それとですね、その地点の排水のモニタリングですけども、やはり、相当排水口の近く、若しくはですね、そこから敷地の縁までのその2点の割と近いところを測っておかれたら良いのかなと。わざわざ船を出して、沖から、遠いところを測る必要はないかなと、なるべく近いところで、自分たちがやっていることをしっかりと説明が出来るデータを取られるという姿勢が重要だと思いますので、ご検討いただきたいなと思います。

あと温排水のこと、すみません。温排水は別な紙をいただいて、温排水をここまで拡散シミュレーションまでをやっておられて、しかも7万kWということで、毎秒4tくらいの水ですよ。それでもこれだけ問題にされるので、回避されたというのがうかがえるのですが。それとは別途ですね、漁業影響調査をされていると、そうおっしゃっていましたが、そのやりとりの中で、ここまでお示しして、回避をされたのか、それとも、自主的に、漁業影響調査が始まる前から、回避をされたのか、事情を参考まで教えていただきたい。

【参考人】

それでは、最初に、調査の項目ですとか一連の考え方にお答えさせていただきます。御指摘いただきありがとうございます。

調査項目については、確かに、ここでアセスの項目であります浮遊物質、CODと水素イオン濃度と書いてございますけれども、調査を行う際には、先生がおっしゃった、いわば環境基準の一般的な項目、溶存酸素量ですとか、窒素リン等も状況把握と言うことで、調査を行って行きたいと思ひます。

また、地点の配置につきましても、いわば排水管理という意味で把握できます場所を

実際の排水口が決まりましたら、検討していきたいと思います。以上です。

【参考人】

温排水の背景でございますけれども、我々は計画段階で、アセスをやる前に漁業者さんと対話をいたしました。当初、海で、温排水を、海中取放水させていただきたいというお話を検討段階でしたというところでございます。それに対して、やはり、懸念が強いということが分かりましたので、ここから、別の方式が出来ないかということで、検討したということでございます。その際に当たっては、先程お示した温排水シミュレーション結果を漁業者さんに、お示ししていたということでございます。

漁業影響調査につきましては、今、このアセスとは別に、海の専門機関に、まずどういう生物が影響あるのかというところをまず検証していただいております。その業者さんと協力しながら、調査項目を今検証しているところでございます。

我々は稼働前からですね、海の調査をやりまして、稼働後も数年間に渡って、調査をやりたいと思っておりますので、稼働前後で複数年に渡って、どういう影響があるのか検証できるように計画しております。

【原委員】

そうすると、これは漁獲高に関係するような漁業影響としての調査項目を選ばれて、対象種も選ばれて、それに見合ったような調査をするということですね。

【参考人】

そうですね。そういう意味では、漁業に焦点を当てた・・・。

【原委員】

その時に、漁業者さんが懸念される項目というのは、温排水が出ない以上は、どういうことを懸念されているのか、私としては・・・。

【参考人】

そもそもなんですけれども、真水が増えるということに対する懸念があると承知しております。きれいであっても、きれいでなくてもということなんですけれども、そもそも真水が増える、海水が希釈される、そういうところを懸念されているということでございます。

【原委員】

分かりました。騒音とか臭いじゃないんですね。

あの、どちらかという、私の今までのあれからいうと、周りの後背地がですね、準工地域で、まだ、住宅があるということで、しかも、周りで漁業をやっているようなところだと、加工場なんかもあるんでしょうから、やはり、パーム椰子の臭いとか、そこら辺はすごく、今まで、周りの加工場の方から出る臭いに対するの苦情なんかのトラブルなんかの考え方もあるんでしょうから、そういう状況があるような気がしましてね、そこら辺はどのように気を付けられるのかなとちょっと思ったのと、やはり、これを温

排水の方に出さないですね、あの空冷にされたということで、騒音ですよ、多分、そっちの方がこれから大変かなとちょっと思った次第なので、参考まで色々お聞きした次第です。

水質から言うと、温排水を出して混ぜるのが良いのか悪いのかというのは、ちょっと難しいところなんですよ。この奥の方ですと。だけど、外の方から水を取って、中の方に水を誘い込むというのは、それくらいの規模になるとまた水質は変わるんですけども、このくらいの規模だと中でしか水を回さないの、そっちの方はあまり寄与しなかったのかなと思いましたので、空冷方式を採用されたのも悪くないのかなと思いました。どうもありがとうございました。

【参考人】

ありがとうございました。総合的な環境負荷をきちんと検証してまいりたいと思います。

【岩谷委員】

今の話の続きになるかもしれないのですが、空冷にすることで、音源が増えるということになると思うのですが、一般的な話として、音源が増えた時の空冷ファンの影響は大きいのですか、少ないのですか。また、導入しようとしている空冷機器の騒音的な性能、サイレンサーとか防音、消音の性能の今の時点で分かるものを教えてください。

【参考人】

まだですね、実際は、空冷の機器については、プラントメーカーさんと協議しているところがございます、我々、騒音軽減というところでですね、対策はとれると考えておまして、一つはファンの形状で一定、かなり下がることを把握しております。下がらないところは、防音壁を作るということで対策できる場所ですので、まあ、敷地境界で十分に下げた段階のものになると、想定しております。

【岩谷委員】

それは、予測の段階で分かるものですか、それとも稼働した後で分かるのですか。

【参考人】

予測の段階で、ファンが回った時のですね、発生源から1mの騒音の何デシベルというのですかね、設計値に入りますので、それを元に分かると考えております。準備書段階でお示しできると思います。

【岩谷委員】

分かりました。

【平野委員】

よろしいでしょうか。二つあります。

一つは一般環境の調査地点と悪臭の調査地点が同じっていうお話だったのですが、悪臭ってパーム椰子を燃やす臭いと、まあ、製紙工場ありますので、製紙工場から出るあの独特の臭いありますよね。ありますし、先程もお話ありましたように水産加工工場も、川渡ると沢山ございまして、いろんな臭いがあるんですが、それどういうふうにやられるのか、これ質問ですが。その時に、この緑の、お配りいただいた 26 ページに、緑の丸が一般環境で、悪臭もそれでお測りになるということなんですが、南浜地区復興祈念公園は、まあ入れていただいて良いと思うのですが、日和山の住宅地まではやらなくても良いのではないかという気がするのですよ。焼け石に水というちょっと語弊がありますが、日本製紙の影響の方が大きい気がしますよね。その中でもパーム椰子の焼いている独特の臭いが、日本製紙の臭いを超えて、クレームが来るような状況になるのかどうかちょっと想像が付かないのですが。その代わりですね、逆に海風が吹いた時に影響しやすいような上釜地区、下釜地区、これは、真ん中に一点しかございませんが、ここを2カ所くらいにさせていただいた方が、住民の方は安心なのかなと思います。

いかがでしょうかというのが一点目です。

【参考人】

御指摘ありがとうございます。地点の配置については、住居地域が、南浜地区復興祈念公園の方、或いは日和山の方が（住居）専用地域ということで、地図上で検討して、配置はしてみました。先生がおっしゃられるように、現地に行きますと臭いはそうでもなかったのですが、むしろ音が、既存の日本製紙さんの音がかなり支配的でございます。ちょっと評価が難しいかなと思っております。正直なところでございます。地点につきましては、先生のご意見や市の方のご意見なども聞きながら、よりよい配置を検討してまいります。ありがとうございます。

【平野委員】

もう一点。景観の話です。一応、専門は景観ですので、景観の話をしておきます。景観に関しては、このケースはですね、30 ページ見ていただければ、あの、こんなに眺望点いらないと思います。正直申し上げて、日本製紙の本体の煙突もいっぱい建っておりますし、日本製紙がつくられている発電所の煙突も建っておりますし、ほぼ、影響はない、自明で、影響は小さいと言わざるを得ない。1本目ではございませんので、景観についてはもっと手を抜いていただいてかまわない。例えば、5番の滝山公園、ここはあんまり見晴らしする場所、あると言えはありますけど、あんまり見えないと思いますし、そもそも見えない、東松島市役所も、見えますけど、そんなに大きく見えないし、トヤケ森山から見ても日本製紙の工場さえそんなに大きく見えない、そういうところは外してもらってかまわないと思います。自明であるということで、外してもらって結構かと思えます。

【参考人】

ありがとうございます。

【山本会長】

それでは、他にありましたら、いつものようにメールなりで事務局の方に意見を出してもらおうことでよろしいでしょうか。

最後に私の方から一言だけ、由比先生や他の先生方からもお話がありましたが、環境負荷の温暖化対策に対しましては、運転している最中だけではなく、他のところも目配りして試算いたしますというお返事ございましたけれども、一応、ライフサイクルの考え方で、試算をしていただければと思います。また、次回もありますので、何か疑義がありましたら、その時にお話しいただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、この事案に関しましては、ここでおしまいにさせていただきたいと思えます。

それでは、参考人の方、ありがとうございました。

<参考人退室>

【山本会長】

続きまして審議事項の②（仮称）宮城加美風力発電事業 環境影響評価方法書についての審議に移ります。

<参考人入室>

本審議も、希少種とそれ以外の部分との審議を分けずに進めたいと思えます。それでは、まず事務局から説明願います

【事務局 渡邊技師】

審議事項② （仮称）宮城加美風力発電事業 環境影響評価方法書について（答申）
○資料 2-1, 2-2（略）

【参考人】

審議事項② （仮称）宮城加美風力発電事業 環境影響評価方法書について（答申）
○資料 2-3（略）

【山本会長】

はい、ありがとうございました。それでは、事務局の方から、欠席委員の方からの御意見がありましたらお願いします。

【事務局 渡邊技師】

特にありませんでした。

【山本会長】

ただいまから審議に入りますが、冒頭事務局から説明ありましたとおり希少種の生息

場所の特定につながるような審議になる場合は傍聴者の方に退室いただく必要がございますので、その場合は発言者の方は事前にお伝えいただきますようお願いいたします。
それでは質疑に入ります。

【平野委員】

確認させていただきたいのですが、①に対する回答が長文ではございますが読むと、「集落からの離隔」と「土地の改変」以外は基本的には発電事業を実施する上で適切であると書いてありますので、要は発電事業を実施できればある程度集落と離隔がとれ、生活環境への影響を回避できれば薬菜山のどうでも良いということが裏に書いてあるのですが、事業者としてはそういう立場ですか。意味分かりますか。ここを選定したのは、風力発電を実施する上で非常に良い場所だから選んだと。薬菜山について一切言及がないのはどうしてですか。

【参考人】

回答させていただきます。事業者回答の中では、集落からの離隔というかたちで検討させていただきと、記載の文言なのですが、本委員会等でも景観資源である薬菜山の眺望を重要視するように先生からも御意見を賜ってございますので、こちらの方も十分に配慮させていただき、現地調査等も行いながら、次回の審査会でモンタージュ等もお示ししながら御意見を賜っていきたいと考えております。

【平野委員】

では、この回答どおりで良いということですね。ここは修正された方が御社のためと思ったのですが。

【参考人】

御指摘ありましたとおりの文言の方は改めて修正も含めて検討させていただきたいと思っております。

【平野委員】

事業者回答の語尾を見ていくと、「検討してまいります」と言っているものと「十分配慮します」とか「調査を実施してまいります」とか確実に行うと言っているものと、検討はしますと言っているものの2段階がありますけれども、この2段階はそういう、検討はするけれども実施はしない可能性があるかと含みを持たせる、正しく理解すればそうなりますよ、それでよろしいですか。

【参考人】

御指摘のとおり状況によって変わってくる可能性がありますので、言葉はそれに応じて使い分けをしております。

【平野委員】

例えば、動画で行いましょうという私の指摘に対して、「審査会の場で示すのも検討さ

せていただきます」とある。「動画で行う」と言っていたかかったのですが、それぐらい景観に対する影響が大きいことを為さろうとしているので、それぐらいの慎重さは必要だと思いますが、それでも検討ですが。

【参考人】

非常に今、曖昧な段階ではありますが、今の段階では検討、限りなくやるという前提での検討という言葉を使わせていただいております。

【平野委員】

それはどういう事情からですか。

【参考人】

現地調査を行い、フォトモンタージュの作成等の具体的なアセスの手続きに入るのが今後になりますので、事前の段階での回答としては今どのぐらいの見え方になるのかということも含めて把握ができておりませんので、その状況も含めて回答したいと考えております。

【平野委員】

もう一度申し上げますけど、送電線等々で視角1度までは目立つからという話がありましたが、風力発電の場合は1度を下回っても動く分、誘目性がございます。ですので、基本的には前回箇所選定全てで動かしていった時にどれくらい目立ってしまうのかきちんと確認いただく必要があると思いますけども、それでも「検討」ですか。

【参考人】

参考としてお示しすることを考えてまいります。

【平野委員】

もう一点。一つ前の景観の項目ですけども、私が申し上げたのは、インスタグラムでもいいですし、ツイッターでもいいですけども、写真の位置情報と場合によってはExifファイルがそのまま挙がっているケースですと向きからなにかから全て分かる。そういうのをインターネット上でAPIを起動させて、又は作っていただければ取得することができます。それで、要は皆は気づいていないけれどもこういう場所で結構写真が撮られているというのを抽出していただいて、その場所も視点場に加えて下さいということをお願いして、私にそれを行えといっているようにしか見えないのですが、それはやっていただけないということですか。

【参考人】

方法書の段階で、私どもも色んな情報を元にこの御指摘のような観点から主要な眺望点というものを選定しておりますが、それに加えて加美町の役場にもお伺いをしている状況で、それでももし不足している部分があれば御指摘いただきたいという……。

【平野委員】

ここに書いてあることはそういうことではなくて、私の指摘はインスタグラムとか旅行者が普通に撮った写真がネットに挙がっています。その写真を解析すれば、解析と言っても1枚1枚見て判断しろとは言っていないよ。位置情報と向きは簡単に分かるんですよ、今。それをちゃんとネット上で自動的に収集するソフトウェアを使っただけで、どの地点から薬菜山が一番撮られているのか、そういう頻度分布等をきちんと見ていただいて、その上で今回調査選定した場所が、皆さんが写真撮った場所と齟齬がないか確認して下さいとお願いしているのですけども、それはやらないということですね。

【参考人】

今の段階ではそこまで考えておりません。あくまでも、観光ガイドマップや地元の自治体の意見等を踏まえて地点は選定しております。ただ、今後アセスの流れの中で、例えばインスタグラムやブログとかも含めて、ソーシャルネットワークを含めたものも情報の一部として正式に認められるようになってきましたら、その辺も勘案していきたいと思えます。

【平野委員】

なるべく早い段階できちんと考えていただきたいと思っていて、このまま行くと景観に影響はあるけれども事業は実施しますという状況にならざるを得ないと思えます。なので、なるべく事業の早い段階で景観については慎重な調査・評価をしていただいて、それを踏まえた配置計画をするというのが基本だと思います。ですので、景観については是非後回しにしないでいただきたいのですけども、いかがですか。

【参考人】

この方法書に対しまして、御指摘をいただいて、その中で検討していきたいと考えております。

【平野委員】

方法書に対する指摘ですけども、だめですか。

【参考人】

具体的な地点として御指摘、もしこういう観点でこういう場所が抜けていますというような御指摘がありましたら、その点につきましては、検討していきたいと考えております。

【平野委員】

もう一度申し上げますけど、今ちゃんと情報収集の仕方までコメント差し上げたのですが。

【参考人】

これから現況調査をやってまいりますので、先生のおっしゃるようにブログですとか

一般の方が御利用されているという情報も含めて調査地点を精査し、準備書の段階で明らかにしていきますので、それは現地調査の一環として確実に捉えて、今後展開していきたいと思っております。

【平野委員】

それであれば、「検討します」ではなくて、「実施いたします」と書いていただきたいのですが。

【参考人】

はい。語尾の問題は検討させていただきます。

【太田委員】

⑫の工事用車両等による轢死の調査について、回答で「調査が困難であるため」となっているのですが、それは努力量の問題で、不可能ではないわけですよね。どれくらい定量的かというのは、もちろん色々批判はあるかもしれませんが、調査自体はできないことを言っているわけではないので、困難であるのでやらないという回答は納得できないのですが。

【参考人】

御指摘のとおり、調査自体ができないわけではなく、それを定量的に把握していくことに難しさがあるかと感じています。実際に、現地の中では適切な時期に、例えば早朝ですとか、そういう時に轢死の状況があるかどうかは確認してまいりたいと思います。

【太田委員】

定量的かどうかはレベルの問題で、その時の交通量と一緒に考えるわけですが、このくらいの交通量でこのくらいの轢死があったと。それで、このくらい交通量が増えるので、それから予測とかにもっていくわけですから、データの取り方では全く定量的でないということではなくて、ある程度推量ができるデータの取り方も可能なはずなので、そこは工夫次第、努力次第でできることだと思いますので、やはり現況を把握しておかないと環境負荷がどうかという肝心なところの予測・評価ができないので、是非なんらかのかたちで実施していただきたいと思います。

【参考人】

御指摘ありがとうございます。御指摘を踏まえて、調査を実施してまいりたいと思います。

【石井委員】

景観について、葉菜山という場所がどういう状況になっているのか、あまり考慮されていないのではないかと思います。かなりの人がそこに集まっていて、そこに道の駅のようなものがあつたり、温泉があつたり、色々な運動施設がある場所です。ここの国道347号を行くと思いきり見えるのではないのでしょうか、風車が。もし見えるとする

と、風車に関しては青森県にはいくらでもあるのですが、その印象は二つあって、すごい圧迫感を感じて嫌な印象を与えるものと、ぐるぐる回っていて面白いと思うものがあるのですが、多くの人は圧迫感を受けるのではないかなと思います。その時に、この葉山山の今のアクティビティがどういうふうになるかというのは、ここの住民にとって大変重要なことなので、その辺の工夫を事業者が考えているのか聞きたい。

【参考人】

御意見ありがとうございます。ただ今いただいた景観に対する御意見等も、住民の方と連絡等を密にしながら、情報交換を行わせていただいております。景観について、具体的には住んでいる方々、それから観光で訪れる方々への影響についても、これから行います調査において、本審査会の場でお示するとともに、地域住民とも連絡を密にしながら、説明を行っていきたいと考えております。

【石井委員】

その意味で、⑩の動画を作るというのは住民に分かりやすいと思います。

【参考人】

住民の方への説明としましては、他都市での風車事例等をスライドでお見せする等を考えておりますけども、まさに加美町でのモニタージュ等はこれから改めて住民皆様方にお示ししながら、我々の事業への理解を得る努力を進めたいと思います。

【石井委員】

その時に注意して欲しいのは、例えば青森県で色々とビデオを見せると、風車が結構好良く回っていて、印象が良い。それで現場に行くと、巨大なものがあって、ブンブンとすごい音を立てて回っている。ビデオで見たのと現実に見たものではえらい違いがあって、後で後悔する。後悔しているところもあるのでは、こんなにいっぱい作ってしまったと。だから、葉山山に人が来なくなってしまうと大変なので、その辺も考えて欲しい。これは県が言うことかもしれない。

【参考人】

分かりました。ありがとうございます。

【由井委員】

コウモリの部分ですけども、⑨ですね。事業者回答では、バットディテクターを持って踏査ルートを歩くと書いていますけども、ここは風況観測塔をセットしていると思いますが、そこにアナバット等を付ける予定はありますか。

【参考人】

風況観測塔でも、ピーターソンの集音器を付ける予定です。具体的には、221頁のコウモリ類のところ、バットディテクターの高空飛翔調査のところ、書いておりますが、風況観測塔の30mと50mのところ、フルスペクトラムの超音波録音機ピーター

ソンのD500Xというものを設置いたします。具体的な位置としては228頁の区域のやや南側よりになりますが、K3と書かれているあたりになります。

【由井委員】

行われるということですね。最近、準備書までいっている案件で、風況観測塔に広い1,000haとか2,000haとか事業区域の中に2カ所くらい風況観測塔があって、そこにアナバットとかピーターソンのバットディテクターを付けるのですが、同じ事業区域の中の2本のところで、10倍とか5倍とかコウモリの感知数が違います。ですので、2カ所行ってその平均値を取るのはあまり意味がないんですよ。それで結局、植生別とか地形別とか季節別とか、大事なところあたりそうところを見つけないと本当はいけない。それに対して、風況ポールで行うのは季節変化であるとか概ねどれくらいの高さを飛んでるかとか、ある程度の多い少ないとか、種類とかグループは分かりますけども、概況しか分からない。それを衝突確率までもっていけないので、現段階ではコウモリを調査して衝突を予測するには、ライトで見るしかないですよ。ライトで見るのを私は進めているのですが、一般のコウモリグループの方から言われることがあって、ライトで照らしても見えないと言われますが、5年前に亡くなった向山満先生の遺稿集、報告書でコウモリレポートが出たのですが、500頁くらいの、その中の日本一くらいトップの専門家である向山先生は、橋の下を飛んでいるモモジロコウモリはライトを当てれば見えると書いている。もし警戒されるのが危惧される場合は、赤いセロハンをライトに被せればOKと書いている。専門家がそう言っているわけですから、ライトで見えるんです。私も見ている。後はライトの強さとか光の具合を勉強しながら、実施する必要がある。要するに、風況ポール2カ所だけでは足りないということと、ここに書いてある踏査ルートを歩くことにより把握するというのはピーターソンのバットディテクターも良くて30から40mしか感知距離がありませんので、風車の回転してコウモリが当たるところが、高さが30から150くらいですよ。そのくらいのところを回っているのを感知できていないので、はっきり言って意味がない。それが、ライトでも良いし、最近分かってきたのが赤外線ビデオという装置があって、100万円くらいするんですけど、重いので持って歩けないんですけど車に積んで色んな環境に行って上を照らせばずっと一年中撮影できる。だから、そういうものでしっかり調査していく必要があると思います。この場所は奥羽山脈沿いの、今までほとんど誰も調べていない箇所での調査になりますので、非常に重要だと思います。今後の風力の展開にもとっても重要なデータが取れると思いますので、いずれかは行って欲しいと。いずれ、持って歩くだけではだめです。そこはよろしく願います。ライトを付けて見ていれば、夜に飛ぶ鳥も同時に見れますので、一挙両得ということ。必ずやるようにしていただきたいと思います。

【参考人】

ありがとうございます。

【山本会長】

事業者の回答としましては、行って欲しいとの要望に対してはいかがですか。

【参考人】

どちらのかたちになるかというのは検討させていただきますが、御指摘いただいた内容は調査として踏まえていきたいと思えます。

【山本会長】

はい。分かりました。

それでは、そろそろほかに御意見がなければ、この件についての御指摘、御意見を打ち切りたいと思えますが、いかがでしょうか。

では、ほかにないようですので、終了させていただきます。参考人の皆様ありがとうございました。

【山本会長】

それでは、次に審議事項②の答申案の形成について、事務局から説明願います。

【事務局 渡邊技師】

審議事項② (仮称) 宮城加美風力発電事業 環境影響評価方法書について (答申)
○資料 2 - 5 (略)

【山本会長】

はい。ありがとうございました。では、先生方、御意見などありますか。

【平野委員】

基本的に非常に突っ込んだ答申になっていると思えます。ただ、少し心配なのは、答申は外部性というか、事業者に伝わるだけではなくて、ほかの方も見ておられるので、特にこれ景観について突っ込んだことを一般的方法からかなり踏み込んだことしなさいというふうに言っている。すごく大事だと思うのですが、それを見てびっくりする方もいらっしゃると思えます。この審査会としては、先ほどの前半で石巻のバイオマスで話をしたように、明らかに大丈夫なところはもっと軽くでもいいですし、相手に合わせて変えていくという姿勢をとっていると思うので、それがもうちょっと明解に出ると良いかなと思えていまして、例えば景観についてもかなり強く踏み込んだこと言ってますので、全般的事項のところでは景観資源という言葉がございしますが、これの前に風光明媚な薬菜山等の「宮城県にとって重要な」とか入ると、ここはすごく県としては重要視しているので、景観に関する予測はこれだけ慎重に行いなさいということと符合していくと思えます。もちろん、宮城県にお住まいの方であれば薬菜山が大事なものは皆、ご存じだとは思えますが、やはり文言としてここは重要だから特別な対応を求めているんですよという話に、整合性はより高まるような加筆をいただければと思えますが、いかがですか。

【事務局 渡邊技師】

表現につきましては、平野委員の御指摘いただいたとおりにするか、別な表現にさせていただきますかは検討させていただきますと思えますけれども、何らかの表現を加えていき

たいと思います。

【平野委員】

少し強めていただければと思います。ここまで求めるケースはほかにはないと思いますので、それだけ特別な景観であると審査会も思っているし、知事も思っているというスタンスを表現いただけると良いかなと思います。

【事務局 渡邊技師】

分かりました。ありがとうございます。

【平野委員】

文言はお任せします。

【山本会長】

一言、知事意見と答申は違いますので、そこは。

【平野委員】

そうでした。審査会として大事だと思っているということ。

【事務局 渡邊技師】

はい。ありがとうございます。

【石井委員】

よろしいでしょうか。今の平野先生のことにはコメントというか、今、漆沢ダムがありますよね。あちらにもう一つダムができるとなると、非常に風光明媚な場所になるんですね。つまり、あっちが観光資源になる可能性が十分あるなど、先だって沢の底を歩きながら思いました。そうすると、これはすごく目障りなものになるのは目に見えている。それで、あんなものなんで作ったんだということになる可能性が高い。その辺も含めて、将来、加美町が発展していくことを考えると、ダムみたいなものは周り一帯が湖になって、いくつか山も見えて、魚がいなかったところに魚も居るようになり、非常に良い。この絵を見ると何も無いところに風車を作ったと言っているわけですけども、そうではなくて、そういう観光地になり得るところがこれからできようとしているのに、風車を作ったおかげで何であんなもの作ったのかという話にならないかなと。これがなかったら、すごく良い環境なんですね。だから、観光客がもっと来るかもしれないし、というふうに地元住民が後で後悔しないように、ちゃんとレクチャーしてくれるのか。それは絶対にしないと思います。知らないから、ダムができることを。この辺をちゃんと県としては、住民のことを考えると考慮しなくてはいけないのかなと。そういう意味では、平野先生のこれを、もっと含めてもいいような気がします。

【事務局 渡邊技師】

石井委員から御意見ですけども、この方法書の前段に配慮書というのがございまして、

その配慮書の段階で近傍にダム等の他事業がある場合、累積的な影響についても調査、予測及び評価することという知事意見を出しております。それに関しては、事業者が極力情報の共有を図りながら累積的影響の有無も含めて調査、予測、評価してまいりますと言っておりますので、ダムの工事の考慮したかたちで進んでいくものと考えております。

【平野委員】

石井先生が仰っているのは、ダムがポジティブ、累積的な影響というのは両方ネガティブな影響で、それをなるべくトータルで減らしていきましょうというお話。そうではなくて、ダムがポジティブな湖面を作る、新しい景観を作ってより観光客を集めそうなのに、それに対しても障害物になってしまいますねということ。

【石井委員】

そういうことです。

【事務局 渡邊技師】

分かりました。ありがとうございます。

【石井委員】

後ですごい言われると思います。例えば、白神山地で風車なんか作ったら皆大騒ぎですよ。

【山本会長】

この点に関しては、配慮書の段階で、このアセスの審査会では場所の決定のところまでの大きな計画のところに発言権がないと言いますか、コメントは出せるのですけども、決定権がないというのが致命的であると。無力感はありますけども。それでもあえて審査会では、このような危惧を抱いているということをきちんとお伝えするようにしてまいります。

【石井委員】

さっき平野先生が言ったように、これを作っている人たちはそういうこと考えないで、何もない、そして電気を送れるという立地条件がここだからという理由だけなんです。それ以外を考えていない。ですから、それを考えてくださいということ。

【平野委員】

これはどこまで踏み込めるんですか。これは基本的にアセスの制度の内側だと思いますけども、例えば、審査会としては反対であるとか言っても良いですか。この事業に対して、技術審査会としては反対である。しかしながら、現行の制度においては事業差し止めを命令することはできないので、然るに次善の策として、みたいに書いてはダメでしょうか。本当はそれくらい書きたい案件ですけども。

【石井委員】

そうですね。ダムができるようになったら、将来きっと、今でさえ過疎化しているわけですから敏感ですよ。その話をすれば。

【事務局 藤村技術主査】

環境アセスメント制度の趣旨というところから考えますと、事業者が事業を行うに当たって実行可能な範囲で、環境に与えるインパクトを軽減させることができるか。それによって、より良い事業計画にしていきたいと思いますというところが前提になってくると思いますので、事業に対する賛成とか反対とか、そういう視点からでは正直難しいかと考えております。あくまで、事業者に対してはどういったかたちで環境負荷を減らしていこうかという観点から意見を述べていくということになります。

【平野委員】

そういうと、まさに会長が仰ってましたけども、何でよりによって薬菜山を選ぶのと、準備書の段階で、本当はもっと宮城県北の色々な山の風況を見ながら、送電線の状況も見ながら道路の状況を見ながら、ほかにいくらでも候補があるだろうに、なんでわざわざこれだけ観光客が集まっていて、宮城県民が誇りに思っている場所の、景観を改変する場所を選んでいるのか。それが、本来は準備書の複数代替案の中から検討しなくてはいけないものを彼らは逃げまくりましたよね。そこも含めて、一応アセスの内側ではあると思うんですよ。ここを選定することについては反対である、反対であるというのが難しければ景観への影響が甚大であることは自明であるとか、その損失は非常に大きいと判断せざるを得ないが、事業を止めろということとはできないので、以下のようなことを求めるといふうな、私はそれくらいのことを突っ込んで書いていいのではないかと思います。

【石井委員】

風車を回して良い他の場所はないの。

【山本会長】

その辺の文言については、全般的事項と景観と。

【平野委員】

個別事項の範囲です。何か前書きみたいなものを書いた上で、通常の指摘をする、この箇条書きみたいなスタイルでいければ、言って欲しいなどは思います。会長に一任しますが。

【山本会長】

あまり強硬な言葉は使えないかと思いますが、なるべく強めに、今後考えて先生方にお知らせしますので、ちょっと時間をいただけますか。

ほかに御意見ございますでしょうか。

【由井委員】

1カ所よろしいですか。(4)動物の口「7日から10日おきに天候の良い日に行くこと」となっておりますが、事業者は1ヶ月から1.5ヶ月の間に3日間の3回を配置するとなっていて、やや10日に近寄ってきていますので、ちょっと言葉が厳しいので、行うことが望ましいぐらいにしておいてください。ちょっと対応していただいているので。

【事務局 渡邊技師】

分かりました。ありがとうございます。

【太田委員】

動物のハのところ、微妙なニュアンスですが、私が魚類と同様と言ったのは捕獲にこだわっているわけではなくて、溪流沿い、沢筋で調査して欲しいというのがどっちかという主眼だったので、実質上は魚類調査のついでに行ってもらえれば何の問題もないのですけども、そのあたりを考慮してもらえればなど。

【事務局 渡邊技師】

分かりました。手法ではなくて、調査場所ということになりますかね。

【太田委員】

そうですね。

【事務局 渡邊技師】

そこは少し表現を修正させていただければと思います。

【山本会長】

ここの文言は修正した後、御意見いただければと思います。捕獲は必ずしも必要ないけれども、魚類と同様に溪流性の種に対する調査を行って欲しいと。ここはちょっと変えたいと思います。

ここも含めて、修正した文言については、後ほど先生方にメールでお諮りいたします。一両日中に差し上げます。そのような対応でよろしいでしょうか。

【事務局 渡邊技師】

はい。そのように対応させていただければと思います。

【岩谷委員】

1点確認したいのですけども、前回の会議の時に風車がたくさん並ぶことのアレイとしての音源効果というものを、きちんと見てくださいと言ったつもりだったのですが、入ってないというのは言わなくても、分かってみてもらえるものだというのでよろしいですか。もしもそうでなければ入れておいて欲しいと思います。

【山本会長】

一般的なアノイアンスということではなくて、アレイの。

【岩谷委員】

はい。騒音源が10台あれば20dB上がる可能性もありますので。

【山本会長】

何か具体的な文言はありますか。

【岩谷委員】

そうですね。騒音の評価に当たっては、複数の風車の設置によるアレイの効果を特に考慮して行うこととか、そういう意味で加えていただければと思います。

【事務局 渡邊技師】

分かりました。指摘内容から漏れていたのは申し訳ありませんでした。今、岩谷先生がおっしゃったようなかたちで加えさせていただいてよろしいですか。

【岩谷委員】

お願いします。

【野口委員】

前回欠席しておりましたので、確認ですけれども、そもそもこの5頁の配置計画のところで、図面を拝見しましても実際にどれくらいの土地改変があるのかというところが、例えば、取り付け道路やメンテナンス用の道路の発生なども含めて、示されていないと思うのですが、なにかそういった説明はございましたか。特に植物は土地改変がストレートに影響してきますので、それがないと、なかなか評価が難しいと思うのですが。

【山本会長】

説明はあったと思います。どこに置いたら、こちらに新たに道路を作らなくてはならないとか、そのためにどのくらいの伐採をしなくてはいけないかということは考えておりますと説明はありました。その時のことは全般的事項に入れたつもりですが、もし新たに何か御指摘や抜けているところや、ちゃんと項目を立てた方がいいのではないかという御意見がありましたら、入れても構わないかなと思います。

【野口委員】

分かりました。ありがとうございます。もし、前回、直接配布資料で示したものがありましたら、後で見せていただいて必要であれば、後から意見をお送りするようにさせていただきます。

【平野会長】

この辺ちょっとよく分からないのですが、答申に書くまでもなく指導いただけますか。要するに、次持ってくる時に、不適切、具体性が低いもので図面とか持ってこられることがあると思います。今回も分かりにくい図面が多かったので。それは指導いただいて、改変範囲が分かるような図面を出すように。至極当たり前の話だと思いますので、答申に書く話ではない気がします。事務局から指導いただければ。

【事務局 藤村技術主査】

はい。分かりました。

【山本会長】

これで、もしほかになければ、文言の修正等は事務局と私とで相談させていただいて、先生方にお送りすると。万一、今日は言い忘れたことがあれば、今日明日中の間に連絡をいただければと思います。遅くとも2日後までには、修正した案を差し上げたいと思います。日程的には詰まっておりますが、先生方からのレスポンスも早めをお願いします。

時間が少し過ぎましたが、本日の審査会はこれまでとします。

【事務局 川端技術補佐（班長）】

事務局から連絡事項よろしいでしょうか。本日、諮問しました（仮称）石巻港バイオマス発電事業環境影響評価方法書に係る追加の御指摘等がございましたら、御意見送付票を資料1-5として御用意いたしましたので、御記入の上、1月9日（火）まで事務局あて送付いただければと思います。審議事項（2）（仮称）宮城加美風力発電事業につきましては、先ほどもお話ししましたとおり12月27日までに答申の修正案をお送りします。最終的には、技術審査会の答申を参考とさせていただき来年1月17日（水）まで経済産業大臣あて知事意見を提出する運びとなります。

次回の審査会については、本日諮問させていただきました審議事項（1）（仮称）石巻港バイオマス発電事業については、今後の調整になりますが、現地調査を行った上で、答申の審議を中心として、1月下旬か2月上旬頃に開催したいと考えております。御忙しいところ大変恐れ入りますが、どうぞよろしく願いいたします。

【山本会長】

ただ今の事務局からの連絡について、なにか御質問等ございますでしょうか。

なければ、これで議事の一切を終了し、議長の役目を終えさせていただきます。

【司会（大内副参事兼課長補佐（総括担当））】

長時間に渡る御審議大変お疲れ様でございました。以上を持ちまして、環境影響評価技術審査会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。